

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は11時10分からとします。

午前10時52分休憩

-----

午前11時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。

4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） こんにちは。会派、新政会の島居真吾です。

議員になり、やがて1年になりますが、私自身、初めての一般質問ですので、一言、市民の皆様に御挨拶を申し上げます。

昨年の対馬市市議会議員選挙では、上対馬町鰯浦から南は厳原町豆殿まで、大変お騒がせをいたしました。そして、お世話になりました。おかげで当選することができましたので、この場を借りまして厚く御礼を申し上げます。

今後は、議員活動を通じ、市民の皆様の代弁者となり、豊かな島、緑の島、そして安心、安全な島、対馬の創造を目指し、行政に働きかけていきますので、今後とも御意見、御指導をよろしくお願いします。

さて、国内、国外を問わずに、いまだにコロナの猛威は収まる傾向にありません。中でも、起きてはいけない悲しい出来事が我が対馬でも起きてしまいました。対馬は本土より100キロも離れた離島です。持ち込まず、持ち込ませずを励行すれば防げる感染症です。感染すれば、家族、職場、友人にも大きな迷惑がかかります。市民の皆様には、何かと行動には不自由されると思いますが、一人一人が自覚を持って、二度と悲しい出来事が起きないようにお気をつけいただきたいと思います。

それでは、通告により市長にお尋ねします。

1点目は、佐護川の河川改修の進捗状況と今後の見通し、また、災害時の避難場所について伺いたいと思います。

佐護川は、その源を上県中部の御岳に発して、山間部を貫流し、西の支川、中山川と合流し、北は佐須奈、舟志方面からの2つの支流が深山地区で合流します。古くから開けた水田地帯を流下して佐護湾に注ぎます。

幹川流路延長約7.3キロ、流域面積50.5平方キロメートルの2級河川で、仁田川に次いで対馬第二の流域面積を持つ河川です。下流の農地では、島内外で知られるブランド米である佐護米、ヤマネコ米が収穫される対馬第一の耕作地を有する地区でもあります。

しかしながら、対馬第二の河川でありながら、その雨量に対して川幅が狭く、毎年のように洪

水の被害に遭っているのが現状です。昭和60年6月、平成8年6月、8月、平成10年8月の豪雨では、家屋の浸水、田畑の冠水等の被害を受けています。中でも、令和元年の台風17号による被害は、佐護地区の全体戸数280戸のうち、床下浸水38戸、床上浸水51戸、事務所被害6か所で、全体数の3分の1が浸水の被害に遭うという大災害となりました。

県の計画では、河川改修の対象期間はおおむね30年間という計画ですが、20年近くたって、まだまだ先が見えないのが現実です。住民の皆さんは一日も早い河川改修を望んでおられますが、先も見えない現実に不安を抱えられております。県の工事であり、市の工事ではありませんが、現在の進捗状況と今後の見通しをお聞かせいただきたいと思ひます。

また、改修が進まない中、浸水の被害に遭われる住民の避難場所についても併せてお願いいたします。

2点目は、有害鳥獣対策についてお尋ねします。

鹿、イノシシの問題については何度も議会で取り上げられていると思ひますが、一向に減少傾向になく、逆に増えているように思われます。環境省、県、そして対馬市でもいろいろ対策を練っておられると思ひますが、増殖に対して駆除が追いつかないのが現状ではないでしょうか。

イノシシにあつては、時には死亡例も出るほどのマダニを媒介します。また、将棋盤の最高品質の原木でもある対馬カヤの木も絶滅の危機にあります。イノシシに追われ、崖から転落死するという飛散な事例も長崎のほうで起きています。鹿については、御存じのように、杉、ヒノキの食害に加え、シイタケ原木の消滅、対馬古来の植物の減少など、どれ一つを取つても豊かな自然、緑の島を観光資源とする対馬にとって、とても共存できる頭数ではありません。

比田勝市長にお願いいたします。何にも増して、鹿、イノシシの駆除を優先し、本来の自然豊かな対馬を復活、再生できるような大胆な対策を講じていただきたいと思ひます。時間はありません。対馬の森、海が枯れ果てる前にぜひお願いいたします。

最後に、今現在の鹿、イノシシの捕獲頭数と大胆な駆除対策は考えておられないかお聞かせください。

以上、2点をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 島居議員の質問にお答えいたします。

初めに、佐護川の現在の改修状況についてでございますが、佐護川は洪水に対する安全性を高め沿川地域を水害から守るために、昭和59年度より県の事業として河川整備を進めております。これまで整備を行った区間では浸水被害が軽減できたものの、その上流では未整備のため、依然として沿川家屋の浸水や田畑の冠水が発生しており、河川改修の早期完成は喫緊の課題であり、重要案件として3年連続で直接、県知事へ要望書を提出しております。

改修計画といたしましては、佐護川本川では河口から約5.75キロメートルと、支川の中山川では本川合流点から1.1キロメートル区間の河道整備を計画されておりますが、まずは1期工事として、河口から井口ポンプ場上流までの3.45キロメートル間を先行して工事を進めております。

現在の進捗状況でございますが、延長ベースで57%、延伸を含めた全体計画で申しますと34%で、河口から1.96キロメートルが完成しております。今年度は、昨年度の終点から上流40メートルと、ポンプ場上流部の護岸工事80メートルを実施しております。

なお、用地買収につきましては、対馬市の北部建設事務所の職員等の努力もありまして、今年度、全ての地権者に御理解いただいたところでございます。

今後の見通しでございますが、令和4年度は井口大橋の上・下流の護岸整備を進め、工事の進捗を図るとともに、1期工事の残り1.49キロメートルを令和8年度までに完了させ、引き続き上流の2期工事を令和9年度に着手できるよう調査、設計等も並行して進めていくことを事業主体の長崎県より伺っております。

市といたしましても、佐護地区の皆様が安心して暮らせるよう、引き続き佐護川河川整備事業の推進に努めてまいります。

なお、県の河川課長のほうが直接、私の元に尋ねていただいて、この用地買収の件につきまして、お礼等も兼ねて参られました。この際、おっしゃっていましたが、用地買収が無事できたということで、今後は補正予算等で対応をしております、進捗を早めますというようなお言葉も頂いていることを申し添えます。

次に、災害時の住民の避難所の設定についてでございますが、避難所の開設につきましては、本市では警戒レベル3以上に該当する避難情報を発令した場合や、台風の接近が予想される際に、通常、市内9か所の地区公民館等を避難所として開設しております。このほか、佐護地区には、ふれあいプラザや佐護住民センター、井口地区集会施設、東雲寺、若宮神社などを緊急避難場所として指定しております。

佐護地区では、令和元年の台風17号の際に、佐護川の氾濫により地区の広範囲が浸水し、床上51棟、床下38棟に浸水の被害が発生しました。このため、佐護川の状況について長崎県が設置した雨量計1か所と危機管理型水位計2か所及び氾濫危険水位をカメラで常時監視しており、インターネットの長崎県河川砂防情報システムのページからどなたでも春日橋付近の河川監視カメラで氾濫危険水位情報を常時、御覧になることができます。

なお、消防団員の皆さんも河川が氾濫しないか現地で巡回を含め警戒していただき、感謝しております。

また、平成23年に設置した浸水警報装置は国道が冠水した際に、周辺の住民にサイレンと赤

色灯により注意を呼びかけます。同時に、市総務課、上県行政サービスセンター及び消防本部に自動的に通報されるため、市からの避難の呼びかけなど迅速な対応が可能となっております。

このように、河川の氾濫が起こる前に避難の呼びかけができる体制を取っておりますので、佐護地区の皆様には市や消防団からの避難指示があった場合、佐護川が氾濫する可能性が高いため、速やかに必要な物品をお持ちになって自分の身を守ることができる避難所への避難をお願いいたします。

次に、有害鳥獣対策についてでございますが、まず、イノシシ、鹿による森林被害の状況についてでございます。

防鹿ネットを張っていない人工林において、樹皮剥ぎをはじめとする鹿の被害が近年、顕著になっております。鹿被害を受けた樹木は建築材として利用価値が下がるなど、林業者の経営に影響を与えていると推測しており、防鹿ネットが設置されていない伐採跡地においても、鹿が新芽を食べるため萌芽更新ができず、裸地化が進み山肌の露出が増えている状況にあります。

さらに、鹿の食害により低木や草などの下層植物がなくなり、希少植物や水源涵養の能力が失われることが懸念されているところでございます。

駆除頭数につきましては、平成29年度から令和2年度までの過去5年間の平均は、鹿が6,403頭、イノシシは5,348頭でございました。捕獲頭数は年々増加傾向にあり、令和2年度は鹿が7,580頭、イノシシは9,471頭を捕獲しております。また、令和4年1月末現在の捕獲状況は、イノシシが昨年同期とほぼ同数の7,861頭、鹿は1.5倍の9,829頭を捕獲しており、鹿については年度途中ながら過去最高の捕獲頭数となっております。

次に、新たな方法での駆除の計画はないかとの御質問でございますが、新たな取組としまして、県が設置しました無線通信網を市が借り受け、有害鳥獣捕獲の監視システムの実証実験を行うことを検討しているところでございます。

このシステムの特徴としましては、携帯電話が使用できないエリアでも通信機器が利用でき、センサーから信号を受ける受信機の移動も容易となっております。わなに獲物がかかったことをパソコンやスマートフォンに通報し、これまで捕獲者の最もネックとなっておりました、わなの見回りの負担が大幅に軽減され、山深い遠隔地で捕獲の可能性が広がり、新しい捕獲手法を確立するためのツールとして期待されるところでございます。

本年2月に県が豊玉町で無線網を整備しており、将来的には無線の中継機を増設することによって、巖原から比田勝まで通信をカバーできる拡張性を備えていることも大きな魅力となっております。

また、ソフト面では、環境省が主催する対馬ニホンジカ対策戦略会議において、鳥獣被害対策コーディネーターの設置が検討されています。市民からの農林業被害や鹿の出現情報を分析し、

ハンターに情報提供を行うことで捕獲機会を増大させ、捕獲頭数の向上につながるものと思われます。

このような、将来、捕獲者に還元できる新たな捕獲技術の開発と並行しながら、従来行っている捕獲につきましても、地区捕獲隊の増設や一斉捕獲事業、また捕獲資材の貸与を行い、捕獲従事者を増員して捕獲強化を図る取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） 今の市長の答弁で、佐護住民の皆さんの懸案であった土地買収は全て解消されたと理解していいわけですね。ありがとうございます。それを聞いて、佐護の皆さんも一安心されていると思います。

そして、そこに至る、経緯に至る地権者の皆さん、そしてまた県の担当の方にも、また市長からお礼を、また機会があったら述べていただきたいと思います。そして、何よりもこの交渉に当たられた市の職員の方、この人も何回も佐護に足を運んで交渉に当たってもらいました。本当、公僕と言っていいほど公務員の鏡と私は思っております。どうかこの人にもねぎらいの言葉をかけてやってください。本当にありがとうございました。

そこで、一旦そこの第1工期が終わり、今度、令和9年から第2工期に入ることですけれども、1期工事が遅れた原因が、土地交渉がなかなか進まなかったのが原因なんです。それで、一つ市長のほうから県のほうにも提案していただきたいと思うんですけども、令和8年までに、終わる前に、9年からすぐ工事が着工できるように、その土地の所有者と相談をして、買収とか土地を購入するそういった仕組みはできないわけですか。そこをお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ちょっと今の質問で私もまだぴんときていないですけども、要は、ちょっと冒頭の答弁でも申し上げましたとおり、県の河川課長が直接お見えになりまして、用地買収、大方、片がついたということで、国土強靱化等の予算によりまして、今後は補正予算等を重点的に、ここ佐護川につけてまいりたいということをおっしゃってございました。そこで、今後、できる限り早く進捗状況が上がるように対処してまいりたいということでございますので、議員おっしゃられる用地交渉等につきましては、もう大方、話が進んでいるということでもありますので、今後、契約等が順次行われて工事の進捗が図られるものというふうに考えております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） すいません、私の、ちょっと説明が悪かったみたいで。一応、令和8年までに第1期工事は終わるということで、次、第2工期に向けて、その上流の土地の買収

等はできないか、その意味でちょっと言ったんですけども。

なぜかといいますと、今、その土地の所有者に話を聞くと、俺んところはまだ来んばい、早くしてくれ。もう年取って死ぬんちゃけ、死ぬ前にというて言われるわけです。そして、この8年に終わって、その上流に行くというとまだ10年、15年かかると思うんです。その間に今、元気な人もどういふあれがあるか分かりませんので、もしその人が相続が子供さんとかお孫さんやったら、また一からやり直して、今その本人は了解していても、また子供さんたちにとったら違う考えを持つか分かりませんで、そのことをちょっと言ったんですけども。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、佐々木雅仁君。

○建設部長（佐々木 雅仁君） 2期工事が入る前に用地買収等を早急に進めてもらえないかということだと思いますが、まず、1期工事が令和8年度に完成予定でございます。当然、令和8年度完成してから9年度から工事かかるわけですので、令和8年度までには用地交渉は進めておかないといけないということで、1期工事の進捗状況を見極めながら、調査とか設計を行いながら、早めに用地交渉も進めていきたいというふうに県のほうから聞いております。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） なかなか難しい交渉になろうと思いますけどもよろしく願います。

続きまして、佐護川の、佐護の避難場所についてお尋ねをちょっとしたいんですけども、ハザードマップに出ている、今、市長も言われました上県ふれあいプラザ、消防詰所、そして住民センターの、一応避難場所には設定されているんですけども、ちょっとこちらのほうに写真を持ってきていますので、ちょっと御覧いただけますか。

これが下のほうから、ヤマネコセンターのほうから（発言する者あり）すいません、ちょっと私より隣の人があがっているみたいで。見て、これが学校です。そして、ここが住民センター、これはもうどうしても港のほうから学校に行くことができません。そして、これが普通の佐護の今の小学校。キッチン作っています地球大学の場所です。そして、これが住民センターです。そして、この令和元年の水はここまで来ました。もうだからこの病院の器具も何ももう水浸しで、もう使いものにならなくなって歯医者ももう閉鎖するという事態にもなったんです。

そして、これ、これが皆さん御存じのように消防の詰所、詰所がここです。その時の水がここまで、2メートル60センチぐらい。だからこのところに、詰所の消防団員が十何名か詰めていたんですけども、もう身動きが取れずに一晩中ここにいました。もうどっちにも行かれないんです。なぜ行かれないかという、これを見てください。こちらが佐護のバス停のヤマネコセンターのほう。これが国道です。そして、水が、これはまだ小さいほうなんですけど、これ車が水没しているのが見えますか。この車が水没しているのは、分からない人が大丈夫だろうって行

ったんです。まだタイヤまでしか水が来ていないんです。それでも瞬く間に水が来てもう車は動けなくなって、こういったあれになったんですけども、本当の水はここまで来ています。ここまです。この上です。ありがとうございます。これが現状なんです。ですから、地元の人是一日も早く河川改修をやってくれと言われているんです。

避難所の話に戻りますけども、なかなか避難所に避難しても、両方、巖原方面、上対馬方面、水で道路が通れないんです。もちろん、港のほうから観光道路、千俵蒔のほうもありますけれども、あそこはもう土砂崩れでもう行くことはできません。ですから、市長にちょっとお願いしたんですけども、できたら、全然水がかからないようなところに避難場所。四、五年でできる河川改修ならば地元の人でも我慢されると思うんですけども、まだまだ10年、20年かかると思いますので、どうかそのところもよく検討して、市長の時代に答えを出していただきたいと思います。よろしくお願いします。

最後になりますけども、先ほど、市長が説明で、河川改修の事業に対しての市の取組は理解できました。そこで、一つ、市長が2019年の12月3日の会派代表質問の中で、前山本議員の質問で、その中で、「事業完成のため用地交渉に関わる職員を配置して積極的に協力していく考えはないかとお尋ねします」と質問されました。市長、覚えておられますか。ありがとうございます。そして、そのときの市長の答弁が、「県知事のほうから要請等があれば、あえて専門職まで踏み込んだ検討も必要じゃないかというような考え方は持っておりますので、このことにつきましては、今後、県のほうとまた協議等を進めていただきたいと思っております」と答えられています。市長、このお気持ちは今でも変わりませんか。お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） これまでやはり佐護川の改修工事につきましては、まず用地交渉がネックになっているというようなことを聞いておりました。そこで、以前、山本議員からも質問を受けた際に、市といたしましてもできる限りの努力をしたいというようなことで、実は北部建設事務所のほうに、所長を理事に格上げいたしまして、県の用地交渉等に協力しやすい体制をつけた次第であります。それが功を奏したと申しますか、一生懸命、県と連携を密にして、努力をしたということでもありますので、そのことでこのように用地交渉等が進捗していったのではないかというふうに思っております。

今後、できる限り、市としてできることは県と連携をしながら早期の工事進捗に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） ありがとうございます。心強い返答を頂きまして。

そこで、私がちょっと一つ提案なんですけれども、実は、市長のこの専属の職員を置いたらいいんじゃないかという山本議員の質問に、私は適任者が、今回の用地交渉で力を発揮して下さった職員の方が今年で定年退職と聞いております。その人がもし市役所でやる再雇用の制度があると聞きましたので、もしできたら、その職員の方が残られて、また後輩の指導とか土地の交渉等に当たってもらえたらなと思いますけど、これは一応、私のお願いです。

続きまして、イノシシ、鹿の被害について入りたいと思いますけども、イノシシはいいんですけど、鹿はどうしても環境に悪影響を及ぼすんです。対馬古来のエビネランとかハクウンキスゲ、そしてシュンランとか山に行ったら普通に見れていた蘭が、そして植物がもうないんです。これ山に入られたら分かると思いますけども、もう下草がないもんでもう赤土がむき出しです。

これをやっぱりどうかする為に、その前に島おこし協働隊の掛澤明弘さんかな、この人が3年間活動された結果が出ていますので、ちょっと引用させていただきます。

九州と朝鮮半島との間に位置する対馬には、様々な歴史的背景を持つ動植物が混在しており、日本の中でも独特かつ貴重な生物多様性を持つ地域の一つである。しかし、近年、増加した鹿やイノシシの食害により島内の下層性植物は壊滅的な被害を受けている。

これ3年間調査されて、まさにこのとおりでと思うんです。ひいては、この食害が海岸の磯焼けにもつながっていると思います。これは市長、どうしても早く手を打ってください。そうしないと、この対馬の緑がなくなってしまう、対馬から。そして、もう一つ、下層性植物がなくなることによって、蜂蜜の蜜も取れなくなると思います。これはもう早急に対処していただきたいと思います。

そして、イノシシ、鹿の駆除の新しい方法として一つ提案させていただきたいんですけども、市長も御存じのように、伊奈、志多留の環境省が行った鹿対策、イノシシ対策、あれで何と10日間で90頭捕られているんです。頭数を。ですから、そういった、それは何か会社みたいな関係でつくられていると聞いています。ですから、そういったところに猟友会の皆さんを研修なり、またこちらに呼んで講習を受けさせる、受けてもらう、そういう取組もしていいんじゃないかかと思えますけども、市長どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 実は、先週でしたか先々週でしたか、環境省が主催した対馬ニホンジカ対策戦略会議がございました。その際にも、今後、この環境省そして森林管理署、そして県、対馬市が連携を密にしながら今後の対策を練っていこうということになりました。

その中でも、先ほども申しましたように、鳥獣害被害の対策コーディネーターも置きながら、このコーディネーターを基本にして鳥獣害対策を進めていこうということでもありますけども、それとまた議員おっしゃられるように、そういった伊奈地区鳥獣害対策地域を一つのモデルとして



指定をしまして、そのようなことも実施をしていきたいというようなことであります。

その会議の際に、私もちょっと本当にいいことを聞いたんですけど、実は九州のほうの森林管理署のほうで、やはり鹿捕獲対策のときに、妊娠した鹿はよく塩をなめるらしいんです。そのことが分かったということで、今後の捕獲対策のときは、このことを活用したらどうだろうかというような森林管理署の方の御挨拶がありました。私もその話を聞きまして、もう大変、私はもう感激をいたしました。ぜひそのこともやりたいなということで思っておりましたら、今、三根の森林管理署の方がすぐ私の元にやってこられまして、実は対馬でも塩をちょっと実験をしましたということでしたけども、ただ、対馬の場合は、やっぱり周りが海があるという影響なのか、対馬の鹿はあまり塩をなめてくれないというようなちょっとそういう結果を報告されましたので、そのようなことも含めながら、今後、有効な捕獲対策を進めていきたいというふうに思っています。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） この鹿、イノシシ対策については、早急に大胆な政策を取っていただきたいと思います。

そして、もう一つ提案なんですけども、ここに大浦会長も、猟友会の会長もおられますけども、今現在、猟友会員が242名おられます。そして、銃が52名、わなが190名、そして65歳以上が銃で39名、そして、わなで120名おられます。そして、この方たちは定年退職なんです。されていると思います。自分で仕事に就いてある方はなかなか難しいと思いますけども、定年退職されている方は、副業として幾らでも捕ればいかなど。少し歩いて、鹿で困ってあるからどうかして協力してやろうという方だと思うんです。そういった方を上、中、下とプロジェクトチームをつくって、伊奈、志多留で捕れたあの方々のような、1年間通して狩猟をしていただけるような組織づくりもできないものでしょうか。その点少し。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 実は、そのような方たちが地区で捕獲隊を結成していただければ、その捕獲隊に対しても箱わなやら、くくりわな等を提供をするというような、今、ことを実施しておりますので、プロジェクトチームというより、むしろ捕獲隊をどんどん広げていただければいいのかなというふうに私自身は思っております。

それとか、猟友会の関係者の皆さんにつきましても、年間200頭以上捕獲する方が24名いらっしゃるというふうにお聞きもしておりますし、そういう方を指導者としていろいろと進めていただければ、地区捕獲隊のほうも人数が増えて、捕獲数も増えるものというふうに思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） 確かに各地区で捕獲隊が結成されて、それなりの実績は上げておられますけども、その捕獲隊ではやっぱりもう今、現実、もう間に合わないんです、鹿の増殖に対して。ですから、もう少し斬新な大規模な捕獲をしていただきたいと思うんですけども。

もう私も初めてですので、時間前に終わらせてもらいます。

市長、この本を覚えておられますか。（発言する者あり）見えんですね。すみません。これは、宗義真と言われるんですかな。そして、対馬三聖人、この中に陶山訥庵先生の業績が載っております。そして、この中で、殲猪令が発せられたと。元禄13年。これ、なぜかというイノシシをせん滅させる、1頭も見逃すなという令なんです。そしてそれで、宝永6年、10年の歳月と延べ23万人の労夫、そして狩犬の2万頭を費やして南端の豆殿崎で全てが終わった。イノシシはせん滅したと書いてあります。これは本当だと思いますけども。

そして、せん滅したのはいいですけど、せん滅してイノシシがなくなって何か私たちの生活に困ったことはありますか。ないでしょ。百害あって一利ないです。ただ、食べたときに2月のイノシシはうまいなというだけだと思います。ですから、これどうしても市民の皆さんの生活を守るためには、どうしても鹿、イノシシはこれはもう、根絶やしといたらまだ聞こえが悪いかとありませんけども、せん滅して、鹿については、木坂の鹿牧場あるじゃないですか。見たい人はああいったとこに囲うて見に行けばいいですよ。

山に入ることもできません。もう今はマダニが多くて。足についたりかまれたら、もう1か月はかゆいです。だから全然、害はあっても、私はもう利にはならないと思いますので、どうか大胆な対策を考えていただきたいと思います。

市長、それでもう私も最後になりますけども、この本の最後に、市長が寄稿されているんです。覚えておられますか。覚えていないですよ。ちょっと読ませてもらいます。

有害鳥獣として島民が苦しめられていたイノシシをせん滅したことは、島民のほとんどがその功績を知るところであり、近年、対馬に再び侵入し、増殖したイノシシたちの被害に苦しむ島民のため、陶山訥庵公の成した偉業に追いつくべく、私も苦労苦心しているところです。

市長はここで、追いつくべく苦心していますという言葉、言われているんです。ぜひ、令和の陶山訥庵先生になってください。期待しときます。

以上で終わります。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 実は、まだ島居議員は当時、議員ではなかったということで御存じないかもしれませんが、陶山訥庵の対馬を9区画に分けてイノシシをせん滅させた事案にちょ

つとつとちゅうか、それを参考にしまして、対馬の中を、たしか全部で何区画かちょっと私も忘れまじけども、山の中をかなりワイヤーメッシュ等で小さく分けまして、その中で一つ一つブロックごとに駆除をしていこうということで、計画を1回いたしました。

その際には、やはり道もない山の中にワイヤーメッシュ等を設置していくということは、ヘリコプターから何からそういったところまで要するというので、詳しい金額はちょっと覚えていませんけど、六百数十億の経費がかかると。そこには、確かにハンターも入っていただいたり、犬も入っていただいたりしてした計画がありますけども、六百数十億もかけて、ちょっとそこまではできないというようなことで、断念をしております。

それで、今現在、対馬の、特にツシマジカについては、対馬島内で適切な頭数というのが3,500頭だそうです。そこで、最初の1年間に約1万3,000頭の鹿を捕獲すれば、あと10年近くで3,500頭になるというようなシミュレーションが描かれております。そこで、3,500頭の適切な生息数に向かって、今後、捕獲事業等を進めてまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 4番、いいですか。（発言する者あり）終わります。

これで、島居真吾君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩といたします。

再開は1時からといたします。

午前11時58分休憩

午後1時00分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 皆様、こんにちは。

私は、今回の一般質問、実は私は美津島町の、対馬の中部でございますが、ある日に「ちょっと海の状況を見てくれんか」という電話がございまして、上対馬町豊の地区に私参りました。そうしますと、2月の中旬だったと思います。ヒジキが新しい芽を吹き出して、これを何とか食害魚のイスズミから守りたい。このような漁民の訴えでございました。

よくよくこのことを、まずは発芽状態を海に行って、2月の18日、実際に船をこぎ出して複数の人間の中で確認いたしました。確かに5センチほどの新しい芽が吹き出て、このまま魚に食われることではなく人間の手で救ってくれというような思いを胸に帰ってまいりました。